

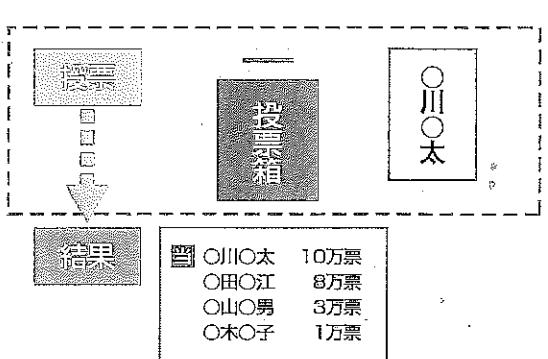
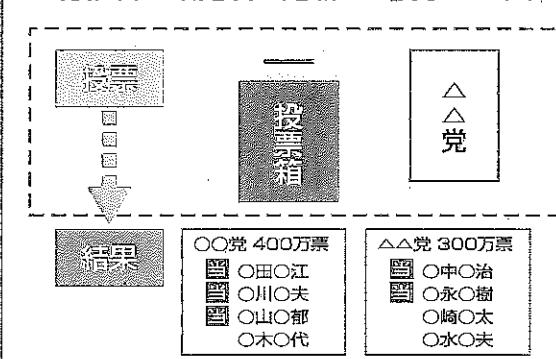
## 選挙による投票方法の違い

私たちの選挙では、選挙によって投票方法が違います。

特に間違えやすいのが、衆議院と参議院の比例代表選挙の違いです。あなたの一票を有効に生かせるよう、しっかり覚えておくことが大切です。

### (1) 衆議院議員総選挙

衆議院議員総選挙は、小選挙区選挙と比例代表選挙の2つからなります。また、最高裁判所裁判官国民審査も同時に行われますので、3つとも投票してください。

小選挙区選挙	比例代表選挙
<p>全国295の選挙区ごとに行われ、有権者は候補者名を記載して投票します。</p>  <p>得票数の最も多い候補者が当選人となります。</p>	<p>全国11の選挙区(ブロック)ごとに行われ、有権者は政党名を記載して投票します。</p>  <p>(3人当選) (2人当選)</p> <p>政党の得票数に基づいてドント式により各政党の当選人の数が決まり、各名簿の当選人の数までの順位のものが当選人となります。</p>

○衆議院比例代表制選挙区の総定数は 180

○ブロック

選挙区	定数	区域
北海道ブロック	8	北海道
東北ブロック	14	青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県
関東ブロック	20	茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県
南関東ブロック	22	千葉県、神奈川県、山梨県
東京ブロック	17	東京都
北陸信越ブロック	11	新潟県、富山県、石川県、福井県、長野県
東海ブロック	21	岐阜県、静岡県、愛知県、三重県
近畿ブロック	29	滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山县
中国ブロック	11	鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県
四国ブロック	6	徳島県、香川県、愛媛県、高知県
九州ブロック	21	福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県